原発再稼働に関する声明

関西地域は、40年以上にわたって、若狭湾に立地する原子力発電所から安定的な電力を受け続け、産業の振興と住民生活の向上が図られてきた。また、その安全確保のため、立地県である福井県が独自に特別な安全管理組織と専門委員会を設置し、常時厳しい監視体制がとられてきた。関西の現在の発展は、こうした取組がなければありえなかったといっても過言ではない。

そのようななか、関西電力大飯原子力発電所第3号機・第4号機が定期検査を終え、再稼働の時期を迎えているが、関西広域連合は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、安全性が確認できなければ再稼働すべきではないとの立場から、政府に対し三度にわたる申し入れを行い、これに基づいて、5月19日と本日の広域連合委員会において説明を受けた。

「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」は、原子力規制庁等の規制機関が発足していない中での暫定的な判断基準であることから、政府の安全判断についても暫定的なものである。従って、大飯原発の再稼働については、政府の暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断をされるよう強く求める。

平成 24 年 5 月 30 日

関西広域連合

連合長 井 戸 敏 三 (兵庫県知事) 副連合長 仁 坂 吉 伸 (和歌山県知事) 委員 嘉 田 由紀子 (滋賀県知事) 委員 山 田 啓 二 (京都府知事) 松 井 一 郎 (大阪府知事) 委員 委員 平 井 伸 治 (鳥取県知事) 委員 飯 泉 嘉 門 (徳島県知事) 委員 徹 (大阪市長) 橋下 委員 竹 山 修 身 (堺市長)